

山岳遭難者救助対策の推進を求める意見書

本年3月に、栃木県において高校生ら8人が雪崩に巻き込まれ死亡する痛ましい事故が発生した。

国は、都道府県知事等宛の「融雪出水期における防災態勢の強化について」や、大学などの教育機関等宛の「冬山登山の事故防止について」などの通知を發出しており、これらに基づき、関係自治体等が事故防止に取り組んでいるところであるが、バックカントリースキーの増加等により、今後も予期せぬ雪崩事故に冬山登山者が巻き込まれるおそれがある。

そのような中、登山者の安全確保や事故発生時の対応の迅速化のため、電波を活用した登山者の位置検知システムは有効であるが、電波の伝搬性の問題や、登山者の増加等による利用周波数のひっ迫など、解決すべき課題も多く残されている。

よって、政府においては、下記の事項を早急に実施するよう求める。

記

- 1 山岳での電波伝搬特性に優れた150MHz帯の位置検知システムの導入を促進すること。
- 2 同一周波数を、登山者が必要な時間だけ利用し、多数の登山者で共用できるようなシステムを構築し、そのための専用周波数を確保すること。
- 3 登山関係者の自助自立を基本とした運用体制の整備を図ること。
- 4 登山者が端末を安価に保有できるようにするために、レンタル制の導入や、標準規格の統一を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成29年（2017年）6月13日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣

（提出者）民進党市民連合及び公明党所属議員全員並びに

無所属坂本きょう子議員